

◎ 平成26年度 1年間の取組(視察・研修・国際理解・講座等)

連絡協議会

4月11日



担当者会 研修会 + α 研修

4月～
毎週



多種多様な内容で(教科, 日本語指導, 海外生活体験 etc)

※ 研修の幅を広げよう!
モジュール指導だけでなく, 各担当者の体験談や国際理解

巡回担当者会

5月～6月
市内7校



各校の連絡協議会メンバーだけでなく, 校長先生や養護教諭・担任の先生方との情報交換をし, 多方面の有意義な意見をうかがう貴重な機会

七夕集会

7月

五条川小学校



索餅(さくべい)

相談会

4月17日 南部中学校
4月21日 岩倉東小学校



第1回目の授業参観・PTA総会時に小中センター校で実施

学校生活適応指導

4月～ 随時
学校生活適応指導教室
(岩倉東小学校内)



合同給食

6月
五条川小学校

毎月, 第2・第4木曜日に『外国にルーツをもつ子どもたち』が日本語教室に集まり, 給食を食べる会



視察

5月～7月



江南市立宮田小学校

瀬戸市教育委員会

淑徳大学准教授
名古屋国際センター

日本語能力試験

前期 7月6日
名城大学
愛知学院大学

N1-5名, N2-8名, N3-8名 受験



N1-4名, N2-7名, N3-7名 合格

MIEF 実践研究会

8月5日
三重県国際交流財団

『学校現場での日本語指導』



～在籍学級の学習活動に参加する力をつける～

岐阜県教育委員会 視察・情報交換

9月12日(金)
曾野小学校
南部中学校
右倉東小学校



ふれ愛フェスティバル

10月
南部中学校

第1部「発表：世界のおもしろ言葉&世界のおもしろCM」

第2部「展示：世界の色々な国々」



進路説明会

7月15日 19:00～
会場 南部中学校



多文化共生フォーラムin Nagoya

平成26年8月24日・25日
名古屋国際センター トヨタ財団主催

『公教育のなかの挑戦』



就学時健診

10月
市内小学校



保護者には,小学校入学に向けての準備や小学校のオリエンテーションを行う。

外国人幼児には,簡易日本語テストを実施し,個々の日本語力を把握するとともにプレスクール参加対象者をリストアップする。

公開指導・意見交換会

11月
南部中学校



公開指導参加者 78名

意見交換会参加者 60名

情報交換会参加(午後) 43名

市内参加者 32名 市外参加者 40名

国際理解 交流給食

11月 通年
曾野小学校



給食時に、外国人児童が在籍している学級で、日本人児童とも交流を深める意味を含めて、交流給食を実施している。

その際に、外国人児童の母語を紹介し、国際理解の場を設定している。

日本語能力試験

7月・12月

受験結果(53名受験)

- N1 合格者－ 7名(受験者13名中)
- N2 合格者－14名(受験者21名中)
- N3 合格者－15名(受験者17名中)
- N4 合格者－ 2名(受験者 2名中)

※ 53名の受験者中
…合格38名, 不合格15名

プレスクール開始 日本の学校に慣れるために

2月 6日(金), 13日(金), 20日(金), 27日(金),
3月 6日(金)

15時30分～16時30分

参加新入学児－6名



連絡協議会 第2回

2月18日



1年間の
成果と課題

コスモス祭(国際理解)

11月
岩倉中学校

- ① ブラジルの紹介
- ② ポルトガル語講座
- ③ プリガデイロ作り
- ④ ミサンガ作り



ブラジルは日本の裏にあって、なかなか行くことができないので、ブラジルの伝統的なお菓子を食べたり、実際にポルトガル語を話したりなど、いろいろなことが体験できてよかったです。

新入児 入学オリエンテーション

2月3日 小学校センター校 岩倉東小学校

【内容】

- ① 日本の学校について
- ② 日本語・ポルトガル語適応指導教室について



★ ボランティアに対する 教科指導のスキルアップ講座

2月
愛知県国際交流
協会主催

2月7日(土)一宮, 2月22日(日)豊橋, 2月28日(土)知立

- 1 日本語・ポルトガル語適応指導教室 概要
- 2 小学校でのモジュール指導例
- 3 中学校でのモジュール指導例
- 4 グループ討議



情報提供会

3月
南部中学校



『将来に向けて、夢をもって』
小6・中1 対象

『岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の指導内容および成果』

1 学校生活適応指導(集中初期指導)＋プレスクール

来日直後の日本語にも日本の生活習慣にも馴染んでいない児童生徒に対して、原則1ヶ月間、各学校に在籍しつつ岩倉東小学校内にある学校生活適応指導教室で簡単な日常会話、学校のきまり等を身に付けさせるのを目的とした集中的な指導を行っている。また、2013年度より就学前幼児に対してプレスクールの実施が始まっている。これらの取組により、学校へスムーズになじめるようになっていく。

2 日本語・教科指導

「岩倉市日本語指導方式」として、指導レベルを4段階の日本語能力(ステップ)に分け、1ユニット(1単位指導時間)内に4つのモジュール(指導内容)を取り入れた指導を行う。4モジュール内には、日本語能力に応じた指導内容と現学年の指導内容を二層に分けてステップに応じた割合で行う。現学年の教科学習に関しては、先行学習を積極的に取り入れている。このような指導形態(モジュール指導)を取り入れることにより、限られた指導時間の中で効果的な指導ができ、外国人児童生徒もあきずに指導を受けることができる。現学年の先行学習を行うことで、教室でも活躍できる場が増え、自信をもって授業に臨めるようになる。適応指導教室開設以来取り入れている方式だが、この先行学習は特に有効な手段である。また、独自の日本語指導・各教科別カリキュラムを作成し、どの時期に何をどのように教えるのかということ日本語担当者に明確に示すことで、指導者のレベルが均一になるとともに指導力が向上してきている。

小学校1年生から中学校3年生までの指導関連単元一覧表を見やすく改訂し、現学年の学習内容が理解できないときにどこまで戻るかの指針とした。これにより、基礎的な内容を押さえてから現学年の学習内容理解に入ることができるようになった。指導する際には、視覚に訴えたわかりやすいオリジナルの日本語・教科テキストや指導教材を作成することで抽象的な概念を具体的に理解することができるようになってきた。

さらに、日本語や教科の力がどの程度向上しているかをグラフにし、保護者(5言語対応)や担任に現状を知ってもらえるように到達度評価を示したことで、会話ができて教科学習を理解することができないという実態を認識してもらうことができた。到達度評価の結果から、学期ごとに個人課題一覧表を作成し、現時点で何ができていて何を学習しなければならないかを指導者と児童生徒が共有することで、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるようになってきた。

3 ポルトガル語指導

日本語で自己表現ができない児童生徒にとっては、心の居場所であり、日本で長く生活している児童生徒には、外国人としてのアイデンティティー確立の場となっている。また、定住化が進む中、バイリンガルになることは社会に出てからの強みになる。

4 国際理解教育の推進

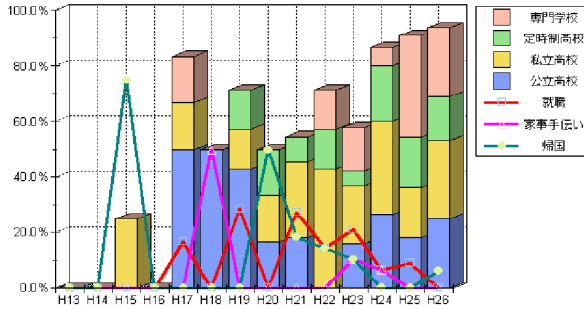
行事や集会等で外国人児童生徒が中心となって活動する場を設定し、日本の児童生徒に外国の文化や言語などの紹介をしている。こうした場を通して、自国の言語文化に誇りをもてる外国人児童生徒が増加している。

5 保護者への情報発信

外国人保護者に対して、翻訳文書(5言語対応)、ホームページ、WEBメール等で学校の情報を発信していくことや保護者会、各種説明会で保護者と日常から情報交換をする中で学校との信頼関係ができ、学校行事への参加や学校運営に理解を示す保護者が増えてきた。

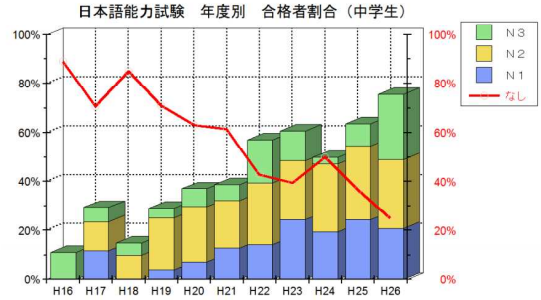
成果

上級学校進学率 100%



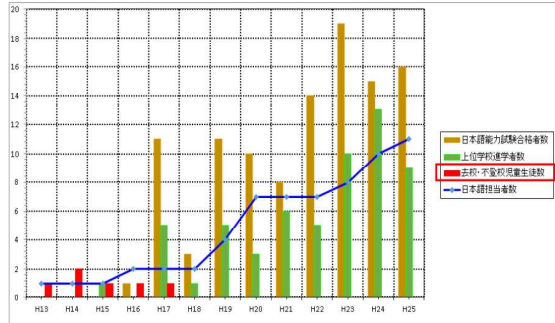
成果

日本語能力試験 N1・N2合格 50%



成果

未就学・不登校 ゼロ



成果

学校生活適応指導

プレスクール



在籍校への橋渡し

入学への橋渡し

成果

国際理解教育の推進



成果

研修(公開制)ー指導者のレベル向上

週1回の研修会

夏期日本語教室研修会



市内だけでなく、県内・県外からも参加

成果

公開指導

意見交換会



議員・区長・民生委員など地域の方の理解者を増やす
市内の方だけでなく、香川・大阪・埼玉など全国から参観

課題

- ・ 限られた指導時間で効率的に行う指導
- ・ 日本語担当者の経験値
- ・ 中学校で編入した生徒の日本語力
- ・ 下学年に編入した生徒の精神的ケア
- ・ 保護者の日本語力, 学校への理解
- ・ 家庭での学習習慣(保護者の協力)
- ・ 生活基盤の安定(金銭面)

これまでの活動は着実に成果を上げてきているが、最終形というものはない。社会背景の変化、将来に対する児童生徒や保護者のおもいが変わってきていることを常に意識し、今、何が課題で何をすれば解決できるのかを的確に判断して、今後も柔軟によりよい方向へ進路変更していく。

◎ 問い合わせ・取材等 平成27年度(平成28年1月まで)

| | |
|------------------|--------------------------------|
| ○ 中日新聞 | 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の取組 「新聞掲載」 |
| ○ 朝日こども新聞 | 母語指導の意義について 取材 「朝日こども新聞」掲載 |
| ○ 島根県出雲市 視察団 8名 | 岩倉市の取組について 取組概要説明 |
| ○ 豊橋市立東陽中学校 2名 | 岩倉市の取組について 参観・視察 |
| ○ 筑波大学 グローバルコモンズ | 「UNIT」 マイノリティー言語を母語とする児童生徒調査 |
| ○ 中日新聞NEコーディネーター | 「中日こども新聞」 外国人児童生徒に対する指導への活用依頼 |
| ○ 毎日新聞 記者 | 岩倉市の取組について 取材 「新聞掲載」 |
| ○ 学研「教育ジャーナル」 取材 | 岩倉市の取組について 取材 「教育ジャーナル」掲載 |
| ○ 小学館「総合教育技術」 取材 | 岩倉市の取組について 取材 「総合教育技術」掲載 |
| ○ 朝日新聞社 取材 | ポルトガル語指導について 取材 「新聞掲載」 |
| ○ 神奈川県藤沢市 | 日本語指導員の研修会を実施、保護者への連絡方法について |
| ○ 読売新聞 本社 取材 | 小中連携・特別の教育課程による日本語指導の取組 「新聞掲載」 |
| ○ 知多市教育委員会 視察 | 岩倉市の取組について 参観・視察 |
| ○ 三重県鈴鹿市立桜島小学校 | 外国人児童生徒の支援について |

◎ 問い合わせ・取材等 平成26年度(一部抜粋)

| | |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| ○ 岐阜県教育委員会 | 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 視察 |
| ○ トヨタ㈱名古屋国際センター | 2014 多文化共生フォーラム in Nagoya発表 |
| ○ 淑徳大学 准教授 名古屋国際センター | 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 視察 2014 多文化共生フォーラム in Nagoya 発表依頼 |
| ○ 香川県丸亀市国際教室 | 文科省 公立学校への受入れの円滑化方策について 岩倉市の方針 |
| ○ 三重県国際交流振興団 | 研修会講師の依頼 8月5日(火) 三重県津市にて |
| ○ 瀬戸市教育委員会 | プレスクールの概要、行政との関わり、指導内容、教材について |

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室のあゆみ

| 年 度 | 取 組 ・ 実 践 等 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成13年度 | 日本語適応指導教室 開設 |
| 平成14年度 | 地域公開開始 文科省 外国人児童生徒教育講座 研修 |
| 平成15年度 | 外国人児童生徒教育講座講師 愛知県教育総合センター |
| 平成16年度 | 日本語能力試験への挑戦開始 外国人児童生徒教育講座 公開指導・講師(南部中学校) |
| 平成17年度 | 『岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室』 ホームページ 立ち上げ 初期指導開始(2学期から, 東小学校にて) 中日新聞 取組掲載 日本語ボランティアシンポジウム2005 講師 (名古屋国際センター) 東海日本語ネットワーク |
| 平成18年度 | 初期指導を巡回指導に切替え(2学期から) 日本語ボランティア勉強会 外国籍児童生徒への日本語指導 講師 (あいち国際プラザ・知多市ふれあいプラザ) 愛知県国際交流協会主催 東海日本語ネットワーク会報誌 3月号掲載 『岩倉東小学校日本語教室見学記』 愛知県国際交流協会ホームページ『日本語ボランティア勉強会・教材展示会』開催の報告 |
| 平成19年度 | 外国人児童生徒教育講座 公開指導・講師 (曾野小学校) |
| 平成20年度 | 学校生活適応指導【集中初期指導】開始(センター校, 東小学校にて) 初任者研修会 『外国人児童生徒への日本語指導』 講師(犬山福祉センター) 中日新聞 南部中学校公開指導掲載 外国人児童生徒サポーター研修『子供たちへのアプローチ』 講師 (名古屋国際センター) 第2回 愛知県優秀教員 表彰『岩倉市日本語適応指導教室担当として』 |
| 平成21年度 | 愛知県教育委員会 広報誌『パレット』 取材(6月号掲載) 日本語@キャリア「日本語教育セミナー2009」トークセッション 「教える 学ぶ 教えて学ぶ」パネリスト(名古屋国際センター) |
| 平成22年度 | 「文部科学教育通信」9月号 NO.251掲載 『国語教育と日本語教育』 外国人児童生徒受入促進事業 フォーラム講師 講演 『外国人児童生徒の学校生活適応』 (滋賀県県庁) 海外子女教育 東海ブロック発表 国際理解 『多文化共生』(三重県) 外国人児童生徒受入調査研究事業 講師(愛知教育大学) |
| 平成23年度 | 「岩倉市 母国語教育への取り組み」 ニュースレター掲載(名古屋国際センター) 「外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座」講師 (滋賀県国際協会) 外国人児童生徒サポーター研修 『学習支援の実践者から学ぶ』 講師 (名古屋国際センター) 第43回 中日教育賞 受賞 『外国人児童生徒への日本語指導～外国人児童生徒の幸せを願って～』 |
| 平成24年度 | 「外国人児童生徒の受入・サポート体制について」講師 (大阪府豊中市教育委員会) |
| 平成25年度 | 第28回 教育奨励賞(時事通信社, 文部科学省後援)受賞 初任者研修会 『帰国・外国人児童生徒への対応』 講師(愛知県総合教育センター) 外国人児童生徒サポーター研修『学習活動に参加できる力をつける』 講師 (名古屋国際センター) |
| 平成26年度 | MIEF第2回実践研究会『学校現場での日本語指導』 講師(三重県交際交流財団) 多文化共生フォーラム『多様性がもたらす豊かな地域社会へ』 発表(名古屋国際センター) ボランティアに対する教科指導のスキルアップ講座 (愛知県国際交流協会) |



岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 指針

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室創設より15年目を迎えた。当初、4ヵ国4言語、26名で開始した岩倉市・日本語ポルトガル語適応指導教室であるが、現在、岩倉市内の小中学校には、**15ヵ国10言語、220名程**の児童生徒が在籍し、そのうち約80パーセントを日系人が占めている。

人と人とのコミュニケーションを図るための意思伝達手段として、言葉は重要である。外国人児童生徒は、日本語を母語としないため、自分の気持ちを先生や友達に伝える時の表現力が劣り、意思疎通がうまく図れない場合がある。そんな外国人児童生徒に対して、語い量を増やし、時と場に応じた言葉の使い方を指導することで、コミュニケーションが円滑に図れるようになり、日本の生活に適応することができるようになる。

また、生まれた国や言葉の違いだけでなく、生まれ育った環境により文化や生活習慣、考え方は異なる。戸惑いや不安の中、外国人児童生徒たちは、日々、ストレスを抱え、肌で文化の違いを感じている。反面、外国人児童生徒の日本語習得が進むにつれ、母語を忘れ、**親と母語でのコミュニケーションをとることが困難になっていく**という問題も発生している。両親ともに朝早くから夜遅くまで働いていることが多く、親と話す時間が極端に少ないため、その傾向はより強くなっている。

一見、学校生活に適応し、楽しく過ごしているように感じる外国人児童生徒でも、学校でしか使わない学習用具の名前や教科書に出てくる言葉など聞き慣れない言葉が理解できずに戸惑うことが多い。このように、日本の学校生活に適応できない、教科学習が理解できないうえに、家庭では保護者の日本語力が低いいため、支援を得ることができず、**生涯、ハンディキャップを背負っていく**ことになる。

さらに、中学校を卒業した後の進学・就職の問題など、外国人児童生徒は多くの問題を抱えている。学校で認められ、誉められ、日本語を覚え、日本での思い出を作れば良いという時代ではなくなった。**彼らの学びを保障し、彼らの将来への礎と日本の将来を担う一員**として教育していかなければならない。このような外国人児童生徒を取り巻く環境を考慮し、**将来の夢や目標をもって日本で生活していけるよう**、日本の学校や日常生活に適応できるように指導していく必要がある。

そこで、常日ごろから、指導をしていく中で児童生徒に言い続けていることがある。

ここでの学習は、定住するにしろ、母国に帰るにしろ、必ず自分の力となり、その力は自分の夢の実現に近付ける手助けとなるものであるということである。

日本に来たばかりで、言葉もわからず、自分の気持ちを表現することができない状態で生活していくことは、とても苦痛を感じる。その中で、前向きに日本語を学ぼうとする姿勢は、**周りの日本人の児童生徒にもプラスの影響を与える**ものであると思う。そのような外国人児童生徒たちの努力は、尊敬に値するものである。

また、日本人の児童生徒にとっても、様々な国の子どもたちと生活していくことは、国際理解の第一歩であり、他者への思いやりの心を持ち、人の立場でものを考えられるようになることにつながるのである。国際理解とは、自己を知り、他を認めることである。自分の国、地域の自然や社会、学級や家庭を自分自身とのかかわりの中で、学び、知り、理解すること。また、他の地域や国に住む人々について知り、文化、習慣の違いを互いに認めあうこと。すなわち、**相手の立場が理解できる**ということである。外国人児童生徒が、日本の文化・習慣に慣れることは、もちろん大切なことであるが、できる範囲でこちらからも相手の国の文化・習慣を理解し、お互いに歩み寄ることも必要であると思う。日本人児童生徒と同様に外国人児童生徒も、**認められ、誉められることで、自己の存在感を感じる**ことができるのである。そこで、『心の居場所』づくりをするとともに『授業で活躍できる学力』を付けることが大切であり、**縁あって、出会った外国人児童生徒が、日本にいてよかったと感じるような指導**を心掛けている。